

# 令和6年度採用 新城市民病院任期付職員 採用試験実施要項

～新城市では、次のような職員を求めています！～  
『市民価値を高めることのできる職員』

『市民価値』とは、

市民満足度と効率性に基づいて、市民自身が評価する持続的な行政サービスの総体的価値をいいます。

『市民価値を高めることのできる職員』とは、

市民の福祉向上と地域社会の発展のために、最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員といえます。

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき任期を定めて採用され、正規職員と同等に位置付けられる職員です。

## 1 募集職種、受付期間及び試験日

募 集 職 種	医療技術職（臨床検査技師）
---------	---------------

試 験 日	随時
-------	----

## 2 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	人 員	必 要 と な る 資 格 等
医療技術職 (臨床検査技師)	1 名	昭和49年4月2日以降に生まれた方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

以下はその内容です。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 3 勤務条件等

勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分 7時間45分（休憩60分）
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休 暇 等	年次有給休暇（年間20日付与、最大40日） 特別休暇（慶弔、夏季、産前・産後、子の看護、介護 等） その他一般職の職員と同様

給 与	新城市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。		
	給 料	医療技術職 (臨床検査技師)	244,500円
	手 当	期末・勤勉手当 (ボーナス)	年間2.35月分
		その他の手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等
任用期間	令和6年11月1日～令和7年3月31日 (ただし、勤務実績等により最長令和9年10月31日まで更新あり。)		

※給与は、令和6年4月1日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更されることがあります。

※昇給はありません。

#### 4 試験日時、試験会場、試験内容等

試験日時	随時
試験会場	新城市民病院
試験内容	作文試験・面接試験・適性検査
合格発表	随時

#### 5 受験手続

受験申込	持 参	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類に必要事項を記入の上、新城市民病院まで持参してください。</li> </ul>
	郵 送	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類に必要事項を記入の上、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、新城市民病院総務企画課宛に郵送してください。</li> <li>簡易書留郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。</li> </ul>
	電子申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請は行っていません。</li> </ul>
申込時の提出書類	<p>【新城市民病院任期付職員採用試験申込書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒のボールペン（消せるタイプのものは不可。）で記入し、押印してください。</li> </ul> <p>【写真1枚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3か月以内に撮影したもの</li> <li>上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cmのもの</li> <li>試験申込書と受験票にそれぞれ貼付してください。</li> </ul>	

## 6 その他

- 書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。• 受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- 申込後都合により試験を辞退する場合は、必ず事前に下記までご連絡ください。

**問い合わせ先**（合否に関するお問い合わせにはお答えできません。）

〒441-1387 新城市字北畑32番地1

新城市民病院 総務企画課

電話 0536-23-7852(直通)

0536-22-2171(代表)